

質問及び回答(公立大学法人京都市立芸術大学敷地内自動販売機設置事業者募集要項)

回答日: 令和5年11月30日(木)

No.	項目	質問	回答
1	仕様書	メーカーが応募できますか？(実際の補充作業等は子会社もしくは委託会社)	仕様書「(11)維持管理等」の「ア フルオペレーション」の項目に記載のとおり、設置事業者において商品の補充作業等を含む一切の維持管理業務を行っていただくこととしておりますので、実際の補充作業を応募事業者の子会社や委託会社を実施させることはできません。
2	仕様書	設置自販機は缶ペット機だけでも可能でしょうか？(紙パック、菓子は入らない)	可能です。
3	その他	学校内に学校設置以外の自販機はありますか？(例、給食会社が設置の自販機が食堂前に〇〇のメーカー〇〇台あり等)	ございません。

質問及び回答(公立大学法人京都市立芸術大学敷地内自動販売機設置事業者募集要項)

回答日: 令和5年12月1日(金)

No.	項目	質問	回答
4	募集要項	令和6年3月31日に撤去になる可能性はありますか。	募集要項に記載のとおり、それまでの使用状況や必要性等を勘案したうえで支障がないと本法人が判断した場合、当初の使用条件を変更しないことを前提として、1年毎に引き続き賃貸借契約を更新します。
5	募集要項	支障がなければ1年毎に引き続き賃貸借契約を更新できると記載がありますが、更新できる上限の期間などはございますでしょうか。	現状では期間の上限は定めておりません。毎年度、本学の判断で使用状況や必要性等を勘案し、契約更新を検討します。
6	募集要項	当社からの申し出により、継続を辞退することは可能でしょうか もし、それによるペナルティなどあればご教示ください	設置事業者からの申し出により継続を辞退することは可能です。 辞退する場合、以下に記載する日数を目安に申告してください。 令和5年度契約分 賃貸借期間満了の30日前 令和6年度契約分以降 賃貸借期間満了の60日前 ただし、辞退された場合次回の公募には参加できません。
7	募集要項	令和6年1月1日から設置できるという認識で間違いはないでしょうか。 それであればもう少し早く決定して頂くことは可能でしょうか。	募集要項に記載のとおり、令和5年12月13日(水)以降、12月下旬での決定となります。
8	仕様書	2台設置できる場所があると思いますが、1台のみの設置でも問題ないでしょうか。	仕様書「2 設置条件等」の「(2)設置場所、台数、寸法上限、販売品目、最低使用料等」に記載のとおり、「2台設置」とある場所には2台設置し、合計5台設置してください。
9	その他	学内で飲料は販売されてますでしょうか 売店やコンビニなどがあればご教示ください	学内で飲料は販売しておりません。売店やコンビニもございません。 ただし、将来的に飲食の販売を行う可能性があります。
10	仕様書	3か所の設置場所はすべて建物外側でしょうか。	建物の屋外に面した場所となります。室内ではありません。
11	仕様書	食品のご要望がございましたが、飲料自販機とは別に食品機をご提案することは可能でしょうか。	仕様書に記載の範囲内で、食品のみを取り扱う自動販売機を設置しても問題ございません。